

第4章 施設類型別のマネジメント方針 『個別方針編』

目 次

4-1	公共建築物	1
4-1-(1)	庁舎・消防施設群	1
4-1-(2)	集会施設群	6
4-1-(3)	教育施設群	22
4-1-(4)	保健福祉施設群	26
4-1-(5)	図書館, 文化・観光施設群	34
4-1-(6)	スポーツ施設群	40
4-1-(7)	公営住宅施設群	46
4-1-(8)	環境, 生活・衛生等施設群	49
4-1-(9)	敷地の有効活用検討施設	57
4-2	インフラ	60
4-2-(1)	道路施設群	60
4-2-(2)	軌道施設群	62
4-2-(3)	河川施設群	63
4-2-(4)	公園施設群	64
4-2-(5)	水道施設群	66
4-2-(6)	下水道施設群	67
4-2-(7)	生活排水処理施設群	69

4-1 公共建築物

4-1-1(1) 庁舎・消防施設群

① 施設概要

分類		施設数	総床面積 (㎡)	整備時期
庁舎	本庁舎	1	49,717	1986年
	上下水道庁舎	1	4,854	2004年
消防	消防局庁舎(中央署併設)	1	4,064	1978年
	消防署・分署	12	12,374	1980～2007年
	消防分団	141	9,395	1968～2025年
	防災備蓄庫等	8	808	1982～2013年
その他	その他事務所等	5	2,285	1972～1986年
	都市基盤保全センター	1	3,596	2003年
	職員会館	1	2,866	1995年

② 現状

《本庁舎》

●行政の中核機能が集約しており、福祉部門などの業務増加により、行政サービスの提供に必要となるスペースが狭隘化している。

《消防局庁舎(中央署併設)、消防署・分署》

●消防局庁舎は、市の消防を総括する機関であり、各所轄の活動支援や本庁との連携が図れるよう、市中心部に位置している。

●消防署・分署は、中央、東、西、南の4つの所轄に分けて配置されており、火災や救急事案のほか、地域特有の様々な災害事案等に対応している。

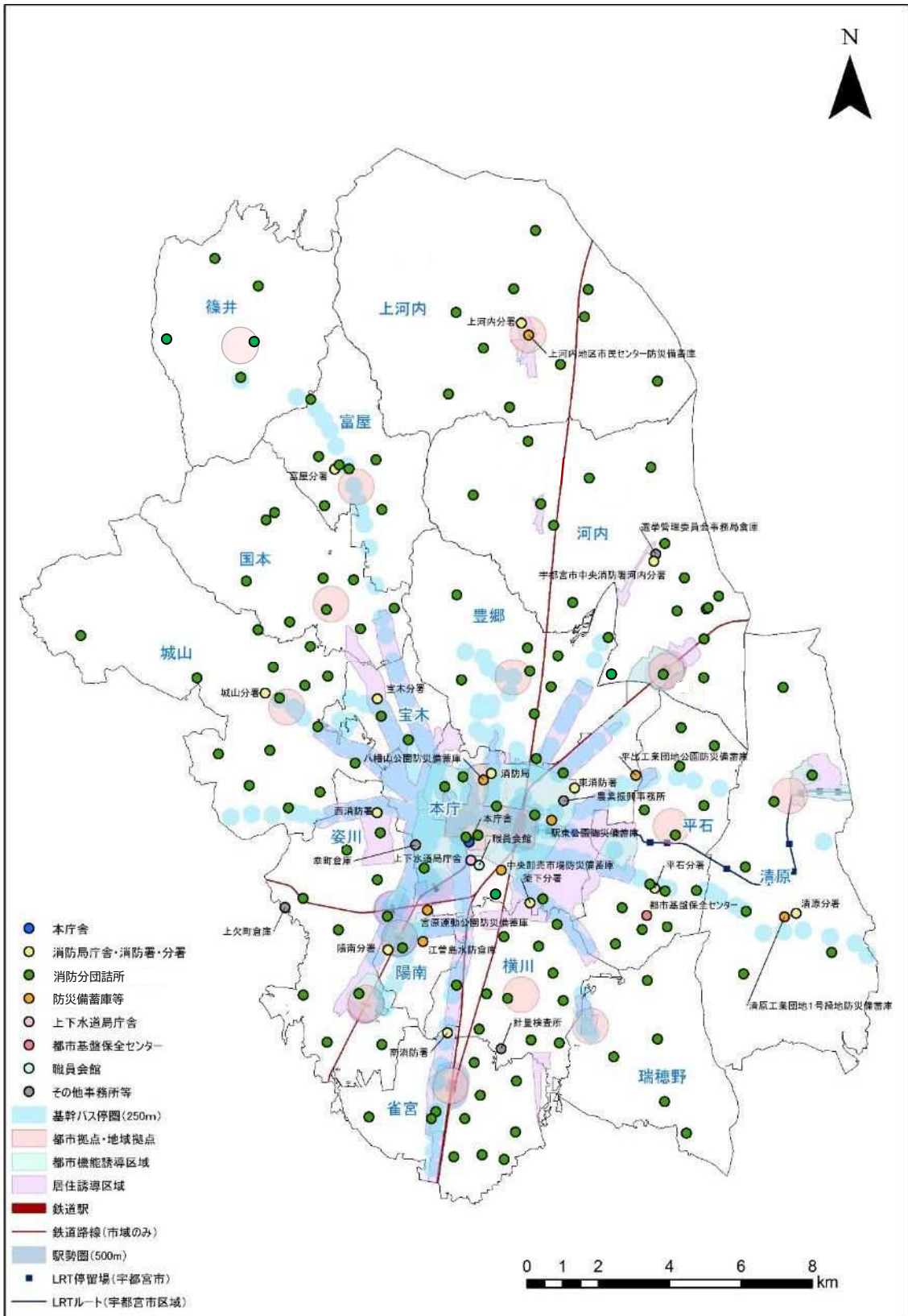
●消防局庁舎等13施設のうち半数以上が整備後35年以上を経過しているほか、一部が洪水浸水想定区域に立地している。

《消防分団》

●地域に根付いた防災活動の拠点として設置している。

●令和7年度をもって、全ての消防分団詰所の耐震化工事が完了した。

<配置状況>



➤ 本庁舎

個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 都市拠点に立地していることから、現在の場所を基本とし、サービス提供を継続する。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長寿命化【短期】 ⇒ 老朽化が進行し、耐用年数を超過する設備の修繕等に対応する必要があるほか、行政需要の変化等に対応するため、長寿命化の手法や時期等を整理し、長寿命化改修を実施する。 ・ 維持管理【短期】 ⇒ 老朽化状況を踏まえながら、「宇都宮市公共建築物予防保全計画」に基づき、計画的に予防保全を実施する。

短期：2026年～2030年，短期～中長期：2026年～2050年，中長期：2031年～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
本庁舎	計画的な予防保全の実施	→	→	→	→
	長寿命化の手法や時期の検討			以降，改修の実施	→

➤ 消防局庁舎・消防署・分署

個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 「宇都宮市消防施設整備方針」に基づき、現在の配置を基本とし、サービス提供を継続する。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長寿命化【短期～中長期】 ⇒ 老朽化が進行している消防署・分署（消防局・中央消防署，平石分署・城山分署を除く）は，バリアフリー対策などの社会環境の変化を踏まえながら，必要となる機能，整備手法や時期など長寿命化のあり方を検討し，計画的に取り組む。 ・ 維持管理【短期】 ⇒ 通信指令システムは，令和8年度から計画的に更新し，令和10年度から新システムの運用を開始する。 ・ 配置の適正化【中長期】 ⇒ 洪水浸水想定区域に立地している，中央消防署・平石分署・城山分署の3施設については，消防施設として備えるべき機能を向上させながら，洪水浸水想定区域外への移転を検討する。

短期：2026年～2030年，短期～中長期：2026年～2050年，中長期：2031年～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
消防局庁舎	<div style="border: 2px dashed black; padding: 10px;"> 方針を踏まえ適切な時期に改修等を実施 </div>				
消防署・分署					

➤ 消防分団

個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 消防団活動に適切に対応できるよう、地域内人口の推移などを踏まえ、施設配置の適正化に取り組む。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 更新【短期】 ⇒ 大規模災害に備え、消防団の活動拠点としての機能を的確に発揮できるよう、上河内・河内地区の待機場所がない分団については、計画的に改築工事に取り組む。 ・ 配置の適正化【短期～中長期】 ⇒ 人口減少・高齢化が進行する中においても、消防団活動を適切に維持できる人員を確保できるよう、配置の適正化などに取り組む。

短期：2026年～2030年，短期～中長期：2026年～2050年，中長期：2031年～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
消防分団	消防団詰所の改築，配置の適正化の検討				

4-1-2) 集会施設群

➤ 地区市民・市民活動・生涯学習センター，出張所

① 施設概要

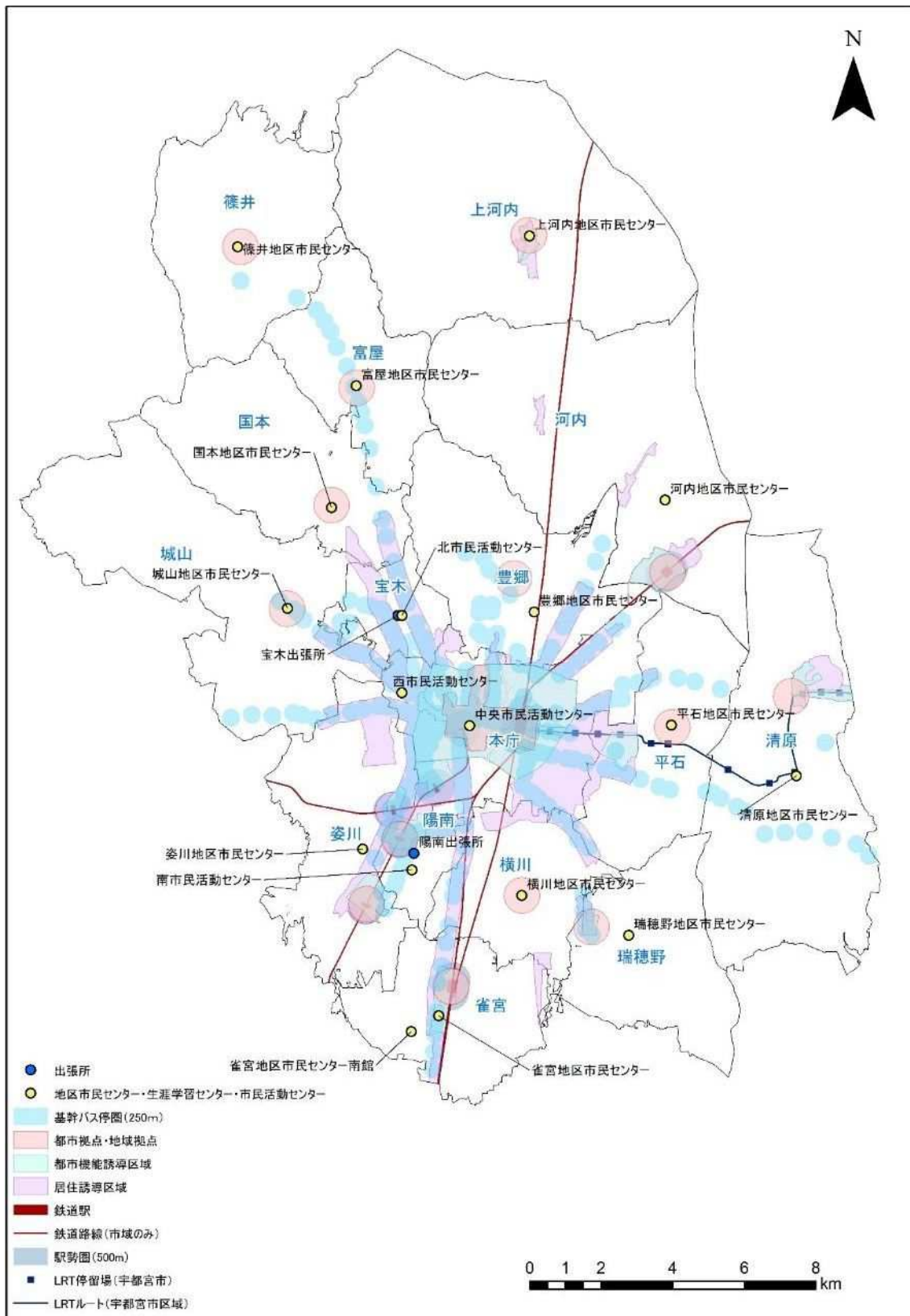
分類	施設数	総床面積 (㎡)	整備時期
地区市民センター・生涯学習センター ・市民活動センター	18	30,662	1980～2015年
出張所 ※バンバ・駅東は面積未計上	4	927	1990～2007年

② 現状

《地区市民・市民活動・生涯学習センター，出張所》

- 地域の身近な行政機関として，各種証明書の交付や，まちづくり活動・生涯学習に関する情報や場の提供である貸館などの生活に密着したサービスを提供しており，各所管区域単位を基本に設置している。
- 市民への直接的なサービス（窓口サービス等）は，中心部では本庁，出張所，周辺部では地区市民センターが提供している。
- 地域まちづくりに関する機能は，中心部では市民活動センター，周辺部では地区市民センターが提供している。
- 生涯学習機能は，地区市民センター，市民活動センターが生涯学習センターを併設し提供している。
- 整備後35年以上を経過している施設が一部存在することから，長寿命化改修工事を計画的に実施している。

<配置状況>



➤ 地区市民センター・生涯学習センター

個別方針	
マネジメント の考え方	◇ 地域の核となる施設として、現在の場所を基本にサービス提供を継続する。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長寿命化【短期～中長期】 ⇒ 老朽化が進行する施設については、「宇都宮市地域コミュニティ施設等長寿命化計画」に基づき、計画的な長寿命化改修を実施する。 ・ あり方検討【短期～中長期】 ⇒ マイナンバーカードの普及と関連業務の増加に伴う窓口サービスの提供状況等を踏まえ、出張所を含めた窓口機能の今後のあり方について検討する。

短期：2026年～2030年，短期～中長期：2026年～2050年，中長期：2031年～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
地区市民センター	計画的な長寿命化改修の実施				
生涯学習センター	機能のあり方検討		以降，検討を踏まえた対応	→	→

➤ 市民活動・生涯学習センター

個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 現在の施設配置を基本に、今後の地域人口や利用者ニーズの変化、中心市街地における公共機能再編等の動向を見据えながら、施設の再配置等を検討する。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長寿命化【短期】 ⇒ 老朽化が進行する施設については、「宇都宮市地域コミュニティ施設等長寿命化計画」に基づき、計画的な長寿命化改修を実施する。 ・ 配置の適正化【短期～中長期】 ⇒ 長寿命化改修の際には、今後の地域人口や利用者ニーズの変化、中心市街地における公共機能再編等の動向を見据えながら、施設の再配置等を検討する。

短期：2026年～2030年，短期～中長期：2026年～2050年，中長期：2031年～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
市民活動センター 生涯学習センター	計画的な長寿命化改修の実施 施設の再配置等の検討				

➤ 出張所

個別方針	
マネジメント の考え方	◇ マイナンバーカードの普及をはじめとする社会環境の変化を見据えながら、今後の機能のあり方を検討する。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ あり方検討【短期～中長期】 ⇒ マイナンバーカードの普及と関連業務の増加に伴う窓口サービスの提供状況等を踏まえ、今後の窓口機能のあり方を検討する。

短期：2026年～2030年，短期～中長期：2026年～2050年，中長期：2031年～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
出張所	機能のあり方検討		以降，検討を踏まえた対応	→	→

- 総合コミュニティセンター，地域コミュニティセンター・コミュニティプラザ，宇都宮市民プラザ，宇都宮駅東口交流拠点施設（ライトキューブ宇都宮）

① 施設概要

分類	施設数	総床面積（㎡）	整備時期
総合コミュニティセンター	1	1,950	1986年
地域コミュニティセンター・ コミュニティプラザ 等	30	14,803	1975～2016年 1995～1999年
宇都宮市民プラザ	1	3,557	2007年
宇都宮駅東口交流拠点施設 （ライトキューブ宇都宮）	1	11,564	2022年

② 現状

<p>《総合コミュニティセンター，地域コミュニティセンター》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●総合コミュニティセンターは，仲間づくりや学習の場として設置している。 ●地域コミュニティセンターは，地域づくりの活動拠点として設置しており，中心部において，概ね小学校区単位で設置している。
<p>《岡本・田原コミュニティプラザ，市民プラザ》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●岡本・田原コミュニティプラザは，令和6年度から窓口サービス提供機能を廃止した。 ●市民プラザは，市民福祉の増進及び市民文化の振興を図るため設置している。
<p>《宇都宮駅東口交流拠点施設（ライトキューブ宇都宮）》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市域全体により多くのMICEを誘致し，交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るため，全市的・広域的な施設として，高次都市機能誘導区域に立地している。

➤ 総合コミュニティセンター

個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 今後のあり方を整理するまでの間、現在の場所において、サービス提供を継続する。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ あり方検討【短期～中長期】 ⇒ 地域的なコミュニティ機能の整備により地域活動の場が確保されてきたことや、貸館機能の稼働状況等を踏まえ、全市的なコミュニティセンターの今後のあり方について検討を行う。

短期：2026年～2030年，短期～中長期：2026年～2050年，中長期：2031年～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
総合コミュニティセンター	機能のあり方検討				

➤ 地域コミュニティセンター

個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 地域のまちづくりの拠点施設として、現在の場所を基本とし、効果的・効率的なサービス提供を継続する。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長寿命化【短期～中長期】 ⇒ 老朽化が進行する施設については、「宇都宮市地域コミュニティ施設等長寿命化計画」に基づき、計画的な長寿命化改修を実施する。

短期：2026年～2030年，短期～中長期：2026年～2050年，中長期：2031年～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
地域コミュニティセンター	計画的な長寿命化改修の実施				

➤ 児童館

個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 全市的な児童の健全育成環境の充実を図りながら、機能を集約していく。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集約化・統廃合【短期】 ⇒ 田原児童館については、全天候型子どもの活動の場の整備に合わせ、機能を集約する。 ⇒ 白沢・岡本児童館については、コミュニティプラザの今後の機能のあり方検討と整合を図るとともに、利用者への周知や地域説明など、地域の理解を十分に得ながら全天候型子どもの活動の場へ機能を集約する。

短期：2026年～2030年，短期～中長期：2026年～2050年，中長期：2031年～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
田原児童館	全天候型 子どもの活動 の場の整備	全天候型 子どもの活動 の場へ転換	→	→	→
白沢・岡本児童館	機能の集約に向けた対応			→	→

➤ 岡本・田原コミュニティプラザ

個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 岡本, 田原, 白沢の3児童館の田原コミュニティプラザ(全天候型子どもの活動の場)への集約に合わせて, 今後の機能のあり方を検討する。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有効活用【短期】 ⇒ 田原コミュニティプラザについては, 全天候型子どもの活動の場へ用途転換を図る。 ・ あり方検討【短期】 ⇒ 3児童館の全天候型子どもの活動の場への集約の検討に合わせて, 貸館の利活用状況等を踏まえ, 機能の今後のあり方について検討する。

短期：2026年～2030年，短期～中長期：2026年～2050年，中長期：2031年～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
岡本コミュニティプラザ	機能のあり方検討			以降, 検討を踏まえた対応	→
田原コミュニティプラザ	全天候型子どもの活動の場の整備	全天候型子どもの活動の場へ転換	→	→	→

➤ 宇都宮駅東口交流拠点施設（ライトキューブ宇都宮）

個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 本市における中枢拠点として、全市的・広域的な交流・賑わいを創出できるよう、効果的・効率的なサービスを提供する。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間活力の活用【短期】 ⇒ 市民サービスの向上や経費の縮減を図るため、令和8年度で期間満了となる指定管理を更新し、効果的・効率的な管理運営を行う。

短期：2026年～2030年，短期～中長期：2026年～2050年，中長期：2031年～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
宇都宮駅東口交流拠点施設	指定管理更新	管理・運営			

➤ 東部総合公園（アークタウン宇都宮）

個別方針	
マネジメントの考え方	◇ ライトライン沿線における新たなアーバンスポーツの拠点及び魅力あふれる都市公園として、交流・賑わいを創出できるよう、効果的・効率的なサービスを提供する。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間活力の活用【短期】 ⇒ 市民サービスの向上や経費の縮減を図るため、指定管理による効果的・効率的な管理運営を行う。

短期：2026年～2030年，短期～中長期：2026年～2050年，中長期：2031年～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
東部総合公園	管理・運営				

➤ 特定分野のコミュニティ施設

(青少年活動センター, まちづくりセンター, 農業構造改善センター 等)

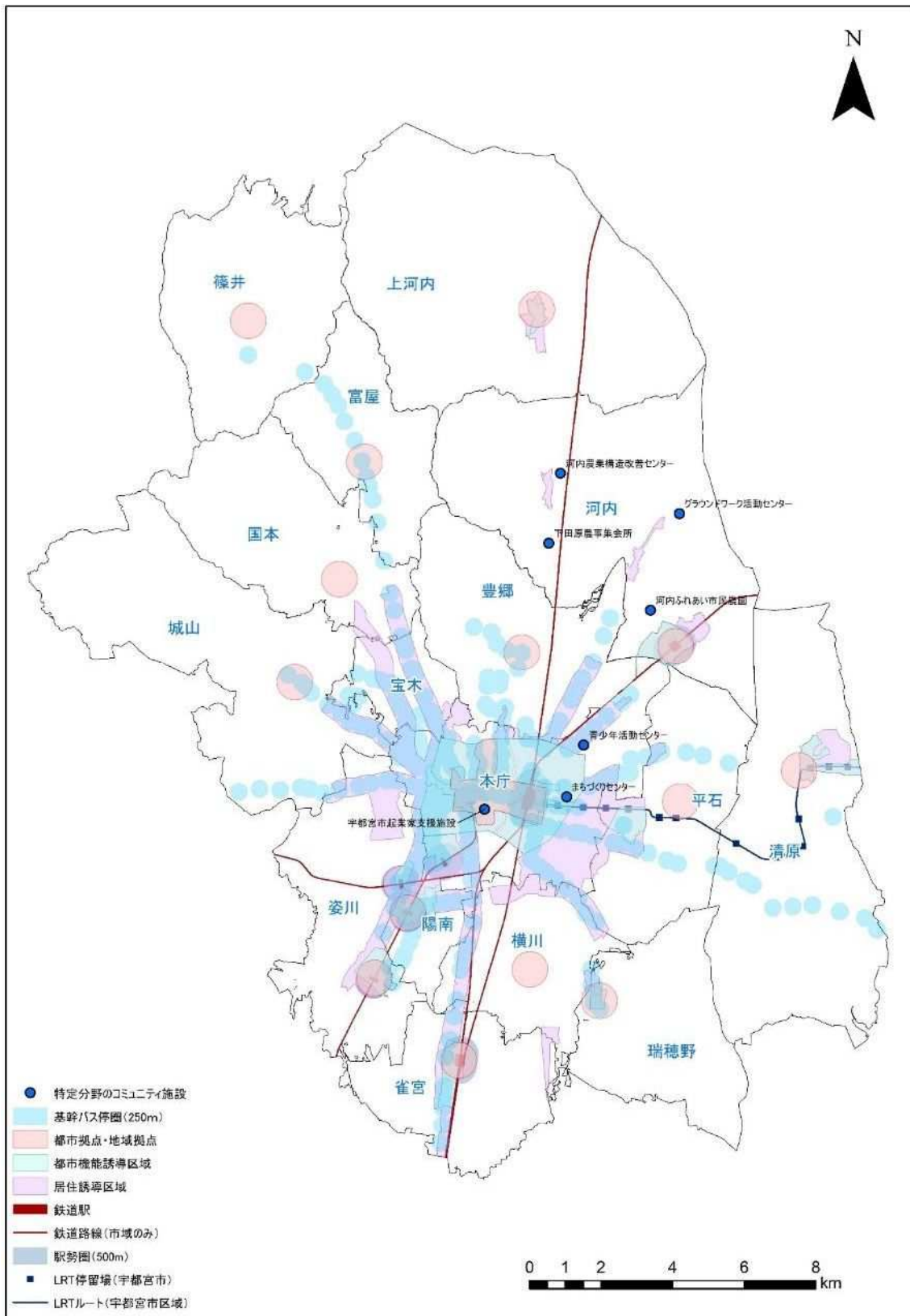
① 施設概要

分類	施設数	総床面積 (㎡)	整備時期
青少年活動センター, まちづくりセンター (まちぴあ), 農業構造改善センター, 下田原農事集会所, 男女共同参画推進センター・女性相談所, ふれあい市民農園, 起業家支援施設, グランドワーク活動センター ※男女共同参画推進センター・女性相談所は面積未計上	8	5,797	1977~2004年

② 現状

<p>《青少年活動センター》</p> <p>●青少年の健全育成を担う施設として設置しており, 整備後35年以上を経過している。</p>
<p>《まちづくりセンター (まちぴあ)》</p> <p>●多様な支援を行うまちづくり活動の拠点として設置しており, 整備後35年以上を経過している。</p>
<p>《農業構造改善センター, 下田原農事集会所》</p> <p>●農業構造改善センターは, 農業経営及び農村生活の改善合理化並びに農村地域住民の健康増進及び連帯感の醸成を図るため設置している。</p> <p>●下田原農事集会所は, 農村地域住民の連帯感の醸成及び市民福祉の増進と快適な近隣社会の形成に資すること等を目的として設置している。</p>
<p>《男女共同参画推進センター・女性相談所》</p> <p>●女性相談所は, 女性に係る相談や配偶者からの暴力の防止及び暴力被害者の支援を行うため設置している。</p> <p>●男女共同参画推進センター・女性相談所は総合コミュニティセンターに設置している。</p>
<p>《グランドワーク活動センター》</p> <p>●農村地域の地域資源の調査・研究, 保全等を行い, 生活の現場である自然環境及び地域社会を整備し, 改善する創造活動を行うため設置している。</p>

<配置状況>



➤ 青少年活動センター

個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 施設の利用状況や利用者ニーズを踏まえつつ、青少年の健全育成に係るサービス提供機能の今後のあり方を検討する。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ あり方検討【短期～中長期】 ⇒ 施設の利用状況や利用者ニーズのほか、貸館機能を有する施設や体育館などのスポーツ施設の充足状況を踏まえながら、相乗効果が期待できる類似機能との統合を検討するなど、施設の今後のあり方検討を行う。

短期：2026年～2030年，短期～中長期：2026年～2050年，中長期：2031年～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
青少年活動センター	施設のあり方検討				

➤ まちづくりセンター（まちぴあ）

個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 施設の老朽化に対応するとともに、利用者の利便性向上や効果的なサービス提供を図るため、施設配置等を検討する。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配置の適正化【短期～中長期】 ⇒ 施設の老朽化に対応するとともに、利用者の利便性向上や効果的なサービス提供を図るため、中心市街地における公共機能再編の動向を見据えながら、施設配置等を検討する。

短期：2026年～2030年，短期～中長期：2026年～2050年，中長期：2031年～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
まちづくりセンター	施設配置の検討				

➤ 男女共同参画推進センター・女性相談所

個別方針	
マネジメントの考え方	<p>◇ 現在の場所でサービス提供を継続しながら，施設の利用状況や利用者ニーズを踏まえつつ，連携・協働の拠点機能のさらなる充実を図る。</p>
対応方策	<p>・ 配置の適正化【短期～中長期】 ⇒ 男女共同参画推進センターの連携・協働の拠点機能の充実や利便性向上，効果的なサービス提供を図るため，施設配置等を検討する。</p>

短期：2026年～2030年，短期～中長期：2026年～2050年，中長期：2031年～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
男女共同参画推進センター・女性相談所	拠点機能の充実検討		以降，検討を踏まえた対応	→	→

➤ 農業構造改善センター

個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 現在の場所においてサービス提供を継続しながら、今後の施設のあり方を検討する。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ あり方検討【短期】 ⇒ 施設の所期目的や利用実態を踏まえ、今後のあり方を検討する。

短期：2026年～2030年，短期～中長期：2026年～2050年，中長期：2031年～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
農業構造改善センター	施設のあり方検討		以降，検討を踏まえた対応	→	→

➤ 下田原農事集会所

個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 用途廃止後の跡地活用について検討する。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有効活用【短期】 ⇒ 用途廃止後の跡地について，売却を含めた利活用を検討する。

短期：2026年～2030年，短期～中長期：2026年～2050年，中長期：2031年～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
下田原農事集会所	用途廃止	処分・活用の検討	検討を踏まえた対応		

4-1-3) 教育施設群

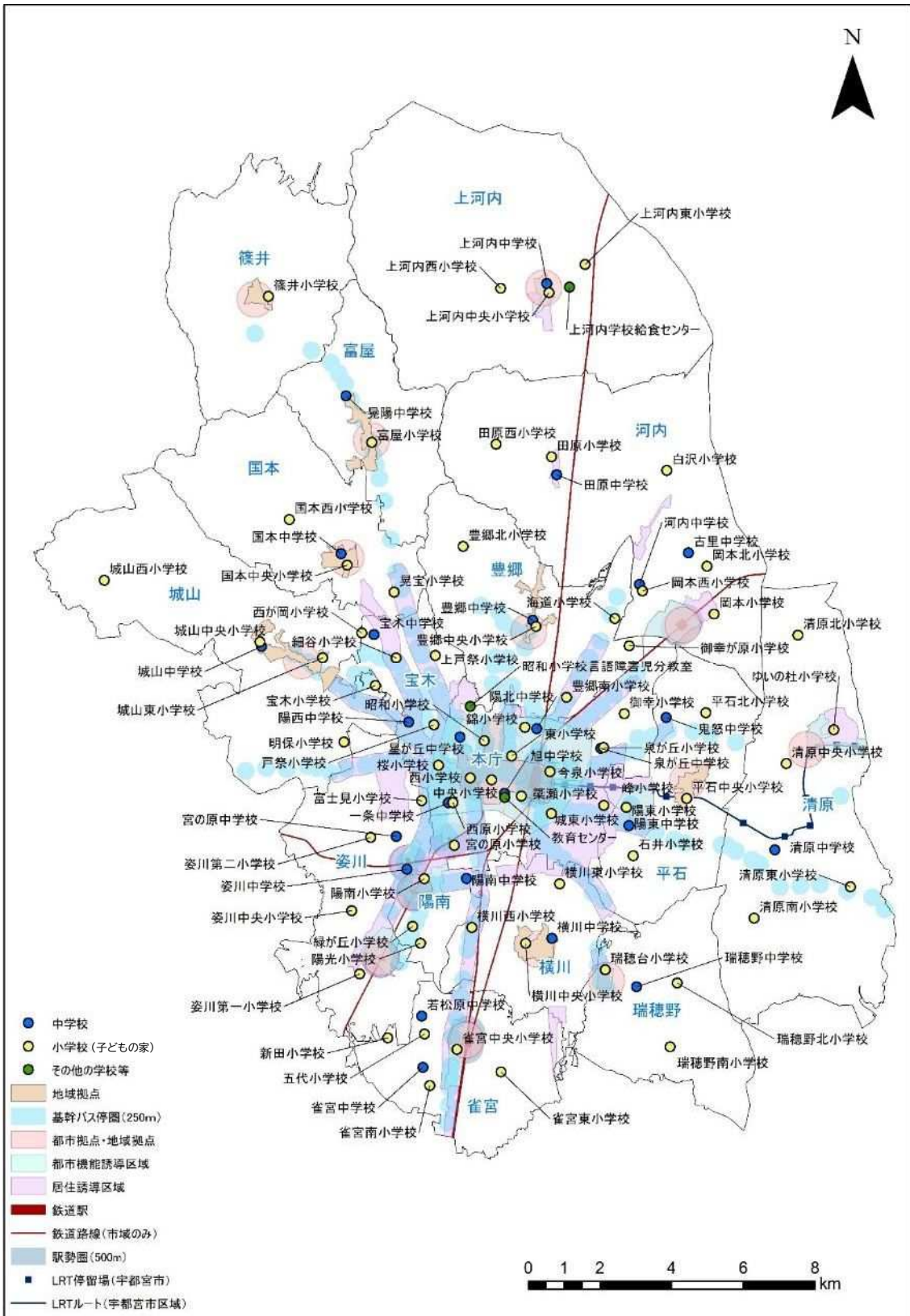
① 施設概要

分類	施設数	総床面積 (㎡)	整備時期
小学校	69	464,200	1961～2020年
中学校	25	242,451	1966～2016年
教育センター，上河内学校給食センター，適応支援教室，昭和小学校言語障害児分教室 ※適応支援教室は面積未計上	4	5,928	1973～2003年
子どもの家 ※小規模特認校は除く	67	15,174	1970～2024年

② 現状

<p>《小・中学校，子どもの家》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校は，学校規模や通学距離，地域コミュニティなどを考慮して設置している。 ●大半の小・中学校が整備後35年を経過していることから，長寿命化改修工事を計画的に実施している。 ●子どもの家は，放課後児童の健全育成を目的として，小学校敷地内（余裕教室を含む）を基本に設置している。
<p>《教育センター，適応支援教室》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●教育センターは，学校教育を取り巻く課題や教育的ニーズに対応する専門的な教育機関として設置している。 ●適応支援教室は，不登校児童生徒に対して学校復帰や社会的自立に向けた支援を行う施設であり，「とらいあぐる（教育センター内）」と「まちかどの学校」を設置している。
<p>《給食センター》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●旧上河内町において共同調理場方式を採用しており，合併後も引き続き上河内地域の小中学校の学校給食調理等に関する業務を担うことを目的に設置している。 ●その他の地域においては，単独調理場方式によりサービスを提供している。

<配置状況>



➤ 小学校・中学校

個別方針	
マネジメントの考え方	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 小学校・中学校については、今後の児童生徒数の推移を見据えながら、規模の適正化などを検討する。 ◇ 検討の際には、他の公共施設との複合化、校舎等の配置見直しによる学校敷地の効果的な土地利用などについても検討する。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ あり方検討 【短期～中長期】 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 給食施設については、当面の間は計画保全による維持管理と各学校における現在の給食提供方式を継続しながら、学校施設の規模適正化の検討と合わせて今後のあり方を検討する。 ⇒ 老朽化が進んでいる学校プールは原則廃止し、公営・民間プールを活用した授業方式の拡大を進めていく。 【中長期】 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 今後の児童生徒数の減少を見据え、施設規模の適正化を検討するとともに、現在の余裕教室の状況等を踏まえながら、学校施設の有効活用方策などについて検討する。 ⇒ 児童生徒により良い教育環境を提供し続けられるよう、将来を見据えた学校のあり方を検討する。 ・ 長寿命化【短期～中長期】 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 人口構造の変化や児童生徒数の減少を見据え、工事の優先順位やスケジュールを見直し、計画的な長寿命化改修を実施する。 ⇒ 効率的な維持管理に向け、包括施設管理業務の導入など、民間活力を活用した管理手法を検討する。

短期：2026年～2030年，短期～中長期：2026年～2050年，中長期：2031年～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
小学校・中学校	長寿命化改修	→	→	→	→
	施設規模の適正化の検討				
学校プール	学校プールのあり方検討				
給食施設	計画保全による維持管理，あり方検討				

➤ 子どもの家

個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 利用児童数の推移や学校施設の状況を踏まえながら、既存の学校施設等の活用を基本とする。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間活力の活用【短期】 ⇒ 市民サービスの向上や経費の縮減を図るため、指定管理者による、効果的・効率的な管理運営を行う。 ・ 有効活用【短期～中長期】 ⇒ 利用児童数の推移や余裕教室等の状況を踏まえつつ、既存施設の有効活用や必要に応じた施設整備などを行いながら、事業実施場所を確保する。

短期：2026年～2030年，短期～中長期：2026年～2050年，中長期：2031年～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
子どもの家	利用児童数の推移等を踏まえながら、必要に応じて整備等を実施				

4-1-4) 保健福祉施設群

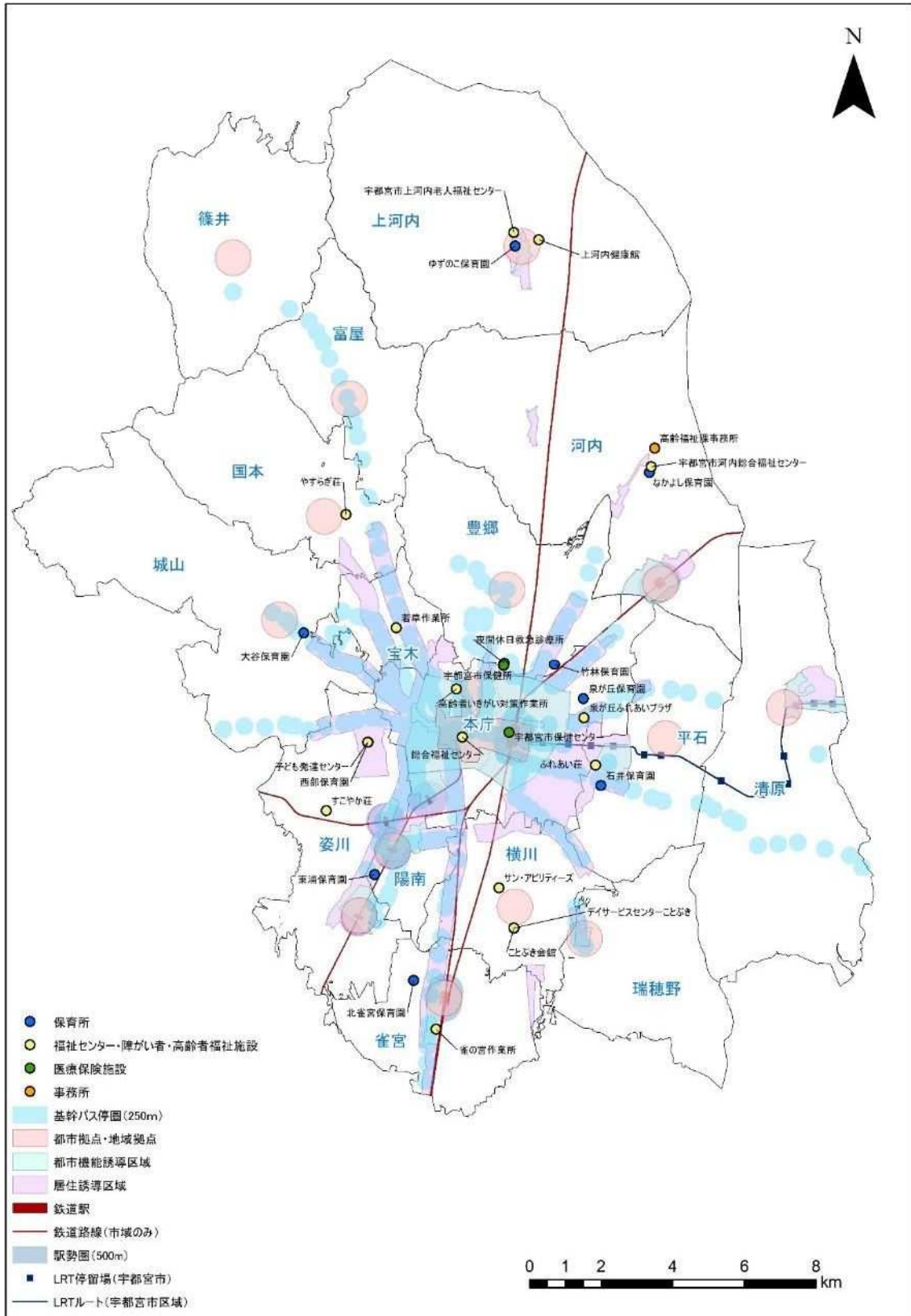
① 施設概要

分類	施設数	総床面積 (㎡)	整備時期
福祉センター	2	9,526	1991～1993年
老人福祉施設	6	7,716	1976～1995年
障がい者福祉施設	4	4,512	1991～2003年
子ども発達センター	1	2,961	2006年
保健所, 保健センター, 夜間休日救急診療所	3	17,526	1982～2022年
保育所	9	9,956	1976～2008年
事務所, 上河内健康館, デイサービスセンター	3	1,370	1991～2003年

② 現状

<p>《福祉センター》</p> <p>●福祉活動の拠点として、市民の福祉ニーズに応じた各種相談、ボランティアの養成、福祉団体活動の支援及び各種福祉情報の提供等を総合的に行い、市の福祉の増進及び福祉意識の高揚を図るため設置している。</p>
<p>《老人福祉施設》</p> <p>●高齢者が健康で生きがいを持って生活を営むことができるよう、生きがいづくりや交流の機会の創出を図るため、老人福祉センターや高齢者いきがい対策作業所を設置しており、大半の施設が整備後35年以上を経過している。</p>
<p>《障がい者福祉施設》</p> <p>●障がい者の自立及び社会参加の促進、福祉の増進などに寄与する施設として、泉が丘ふれあいプラザ、雀の宮作業所、若草作業所、サン・アビリティーズを設置している。</p>
<p>《保健所, 保健センター, 夜間休日診療所》</p> <p>●保健所は、地域保健・公衆衛生の拠点として設置している。</p> <p>●保健センターは、市民の健康の保持及び増進を図るために設置している。</p> <p>●夜間休日救急診療所は、夜間及び休日における応急診療を必要とする軽度の救急患者の医療を確保するため設置しており、宇都宮市准看護高等専修学校、宇都宮歯科衛生士専門学校を併設している。</p>
<p>《保育所》</p> <p>●保護者の就労状況などに応じて、保育が必要な子どもの保育を行う児童福祉施設として設置している。</p>

<配置状況>



➤ 総合福祉センター

個別方針	
マネジメント の考え方	◇ 都市拠点に立地していることから、福祉活動の拠点として、効果的・効率的なサービス提供を継続する。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長寿命化【短期～中長期】 ⇒ 計画的に予防保全を実施しながら、長寿命化の手法や時期等を検討する。 ・ あり方検討【短期～中長期】 ⇒ 河内総合福祉センターについては、周辺施設の利用状況や利用者ニーズ等を踏まえながら、機能や規模など今後の施設のあり方を検討する。

短期：2026年～2030年，短期～中長期：2026年～2050年，中長期：2031年～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
宇都宮市 総合福祉センター	長寿命化の手法や時期等の検討				
河内 総合福祉センター	施設のあり方検討				

➤ 老人福祉センター

個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 現在の5か所の配置を基本とし、効果的・効率的なサービス提供を継続する。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 維持管理 【短期】 ⇒ エレベーター未設置の「ふれあい荘」「すこやか荘」「やすらぎ荘」の3施設については、令和8年度にエレベーター設置工事を実施する。 【短期～中長期】 ⇒ 計画的に維持管理を行い、予防保全を図る。

短期：2026年～2030年，短期～中長期：2026年～2050年，中長期：2031年～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
老人福祉センター	維持管理 EV設置工事	→	→	→	→

➤ 泉が丘ふれあいプラザ・作業所

個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 障がい者の重度化や高齢化に加え、親なき後などの新たな課題に対応できるよう、施設の見直しを図る。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ あり方検討【短期】 ⇒ 利用状況や利用者ニーズ，民間事業者によるサービス提供の状況を踏まえながら，今後のあり方を検討する。

短期：2026年～2030年，短期～中長期：2026年～2050年，中長期：2031年～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
泉が丘ふれあいプラザ ・ 作業所	今後のあり方検討			以降，検討を踏まえた対応	→

➤ サン・アビリティーズ

個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 現在の場所を基本とし、効果的・効率的なサービス提供を継続する。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長寿命化【短期～中長期】 ⇒ 老朽化が進行していることから、長寿命化の手法や時期等を検討し、計画的に取り組む。

短期：2026年～2030年，短期～中長期：2026年～2050年，中長期：2031年～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
サン・アビリティーズ	長寿命化の手法や時期等の検討				

➤ 保健所

個別方針	
マネジメントの考え方	◇ サービス提供の面で夜間休日救急診療所や民間の大規模病院に隣接し、良好な立地であることから、現在の場所を基本とし、サービス提供を継続する。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長寿命化【中長期】 ⇒ 計画的に予防保全を実施しながら、整備後35年を経過する前までに、長寿命化の手法や時期等を検討する。

短期：2026年～2030年，短期～中長期：2026年～2050年，中長期：2031年～2050年

➤ 保健センター

個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 高次都市機能誘導区域に立地しており、現在の場所を基本とし、サービス提供を継続する。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 維持管理【短期～中長期】 ⇒ 計画的に維持管理を行い、予防保全を図る。

短期：2026年～2030年，短期～中長期：2026年～2050年，中長期：2031年～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
保健センター	維持管理	→	→	→	→

➤ 夜間休日救急診療所

個別方針	
マネジメントの考え方	<p>◇ サービス提供の面で保健所や民間の大規模病院に隣接し、良好な立地であることから、現在の場所を基本とし、効果的・効率的なサービス提供を継続する。</p>
対応方策	<p>・ あり方検討【短期】</p> <p>⇒ 利用者ニーズの変化や初期救急医療の現状を踏まえ、医療資源の有効活用の観点から、初期救急医療のあり方を整理した上で、診療所施設として必要となる機能や規模、配置等を検討する。</p>

短期：2026年～2030年，短期～中長期：2026年～2050年，中長期：2031年～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
夜間休日救急診療所	初期救急あり方検討	初期救急のあり方を踏まえた施設の検討		以降、検討を踏まえた対応	→

➤ 保育所

個別方針	
マネジメントの考え方	<p>◇ 基幹園4園（竹林，石井，北雀宮，西部）については，市域にバランスよく配置された地域子育ての拠点施設であることから，現在の場所を基本にサービス提供を継続する。</p> <p>◇ 当面存続園4園（泉が丘，なかよし，ゆずのこ，大谷）については，将来的な廃止または民営化を前提とし，保育需要の動向を踏まえながら，当面，現在の場所を基本にサービス提供を継続する。</p>
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ あり方検討【短期～中長期】 ⇒ 保育ニーズや施設の老朽化度合を踏まえ，民営化等を含めた対応に取り組む。 ・ 維持管理【短期～中長期】 ⇒ 計画的な維持管理を行い，予防保全を図る。

短期：2026年～2030年，短期～中長期：2026年～2050年，中長期：2031年～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
保育所	保育ニーズや施設の老朽化度合を踏まえた対応				

4-1-5) 図書館, 文化・観光施設群

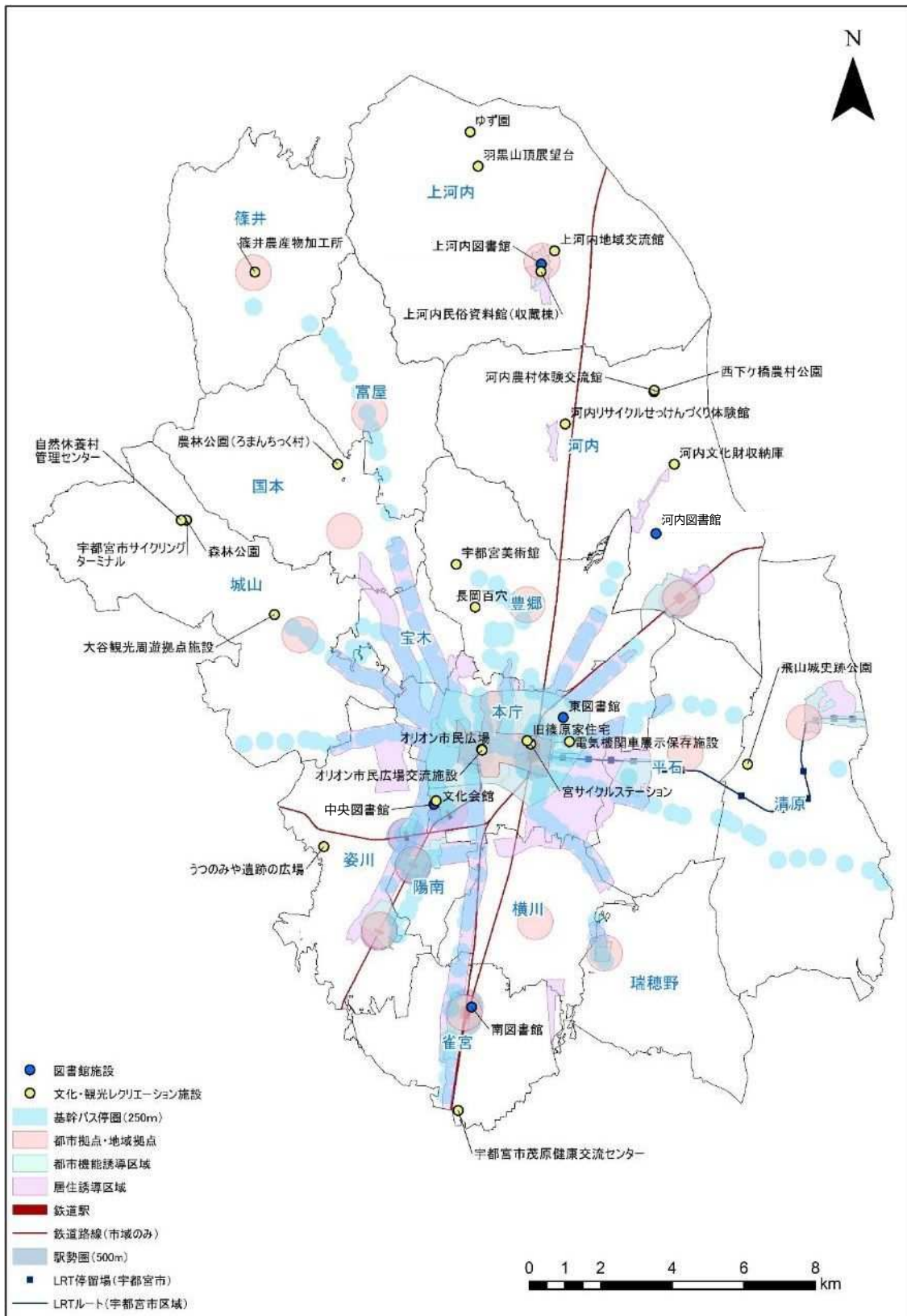
① 施設概要

分類	施設数	総床面積 (㎡)	整備時期
図書館・図書室 ※図書室は面積に含まない	図書館 5 図書室 16	26,061	1981～2011年
文化施設	9	30,729	1968～2007年
観光・レクリエーション施設	16	24,116	1972～2023年

② 現状等

<p>《図書館・図書室》</p> <p>● 図書, 雑誌, 視聴覚資料等のメディアや情報資料を収集・保管し, 利用者への提供を行うため設置しており, 図書館5館と地区市民センター・市民活動センター・田原コミュニティプラザに図書室を併設しており, 中央図書館は, 整備後40年以上が経過している。</p>
<p>《文化施設》</p> <p>● 芸術文化の振興及び市民福祉の増進を図るため, 文化会館や美術館をはじめ, 史跡・文化財等の資料館, 資料倉庫などを設置している。</p>
<p>《観光・レクリエーション施設》</p> <p>● 観光・レクリエーション施設の主なものとして, ろまんちっく村, 茂原健康交流センター, 梵天の湯, 森林公園などを設置している。</p>

<配置状況>



➤ 図書館・図書室

個別方針	
マネジメント の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 図書館については、現在の5館体制を基本とし、効果的・効率的なサービス提供を継続する。 ◇ 建替え時においては、施設配置等について検討する。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長寿命化【短期～中長期】 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 老朽化が進行する図書館については、長寿命化の手法や時期等を検討し、計画的に取り組む。 ⇒ 中央図書館については、施設の詳細調査を実施し、具体的な改修手法等を検討する。 ・ 民間活力の活用【短期～中期】 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 市民サービスの向上や経費の縮減を図るため、指定管理者制度を導入している施設は、管理運営を継続し、未導入の施設は制度の導入を検討する。

短期：2026年～2030年，短期～中長期：2026年～2050年，中長期：2031年～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
中央図書館	予防保全	→	→	→	→
施設の詳細調査を踏まえた検討・対応					

➤ 文化会館

個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 都市機能誘導区域に立地し，隣接する図書館と一体となり機能を発揮していることから，現在の場所を基本とする。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長寿命化【短期～中長期】 ⇒ 施設の詳細調査を実施し，具体的な改修手法等を検討する。

短期：2026年～2030年，短期～中長期：2026年～2050年，中長期：2031年～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
文化会館	事後保全	→	→	→	→
<div style="border: 2px dashed black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 施設の詳細調査を踏まえた検討・対応 </div>					

➤ 美術館

個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 文化の森公園と一体となって機能を発揮していることから、現在の場所を基本とし、効果的・効率的なサービス提供を継続する。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 維持管理【短期～中長期】 ⇒ 計画的な維持管理を行い、予防保全を図る。

短期：2026年～2030年，短期～中長期：2026年～2050年，中長期：2031年～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
宇都宮美術館	予防保全の実施・長寿命化の手法や時期等の検討				

➤ 森林公園（サイクリングターミナル，自然休養村センター，少年自然の家）

個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 自然を活かした体験型観光地として観光客を誘客できるよう，再整備を検討し，魅力向上を図る。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の整備【短期】 ⇒ 今後の再整備に向けて，民間活力（PPP等）を含めた事業手法や整備内容等を検討する。

短期：2026年～2030年，短期～中長期：2026年～2050年，中長期：2031年～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
森林公園	事業手法，整備内容等の検討等				

➤ ろまんちっく村

個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 市域全体の活性化を牽引する観光拠点施設として再整備を実施するとともに、民間活力を活かしたサービスの向上を図る。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の整備【短期】 ⇒ 「ろまんちっく村再整備基本計画」に基づき、市内外の観光周遊を促進できる拠点となるよう魅力向上のための再整備を実施する。

短期：2026年～2030年，短期～中長期：2026年～2050年，中長期：2031年～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
ろまんちっく村	基本計画 策定	事業者の選定，基本設計，実施設計，整備工事			

➤ 大谷観光周遊拠点施設（大谷コネクト）

個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 地域の活性化や日本遺産の魅力を発信できるよう，効果的・効率的なサービスを提供する。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間活力の活用【短期】 ⇒ 市民サービスの向上や経費の縮減を図るため，令和8年度で期間満了となる指定管理を更新し，指定管理による効果的・効率的な管理運営を行う。

短期：2026年～2030年，短期～中長期：2026年～2050年，中長期：2031年～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
大谷観光周遊拠点施設	指定管理 更新	管理・運営			

4-1-(6) スポーツ施設群

① 施設概要

分類	施設数	総床面積 (㎡)	整備時期
体育館	6	33,383	1976～1988年
プール	3	7,325	1969～2001年
運動場等	21	26,352	1964～2024年
冒険活動センター	1	6,348	1996年

② 現状

<p>《体育館》</p> <p>●体育館は、全市域を対象に市体育館は平成25年～26年、清原体育館は令和2年～3年に大規模改修を実施している。また、雀宮・河内・上河内体育館は整備後40年以上、明保野体育館は整備後35年以上が経過している。</p>
<p>《プール》</p> <p>●河内総合運動公園屋内プール、駅東公園プール、陽南プールを設置しており、陽南プールについては、老朽化の進行に伴い、令和3年度に施設を廃止した。</p> <p>●駅東公園プールについては、夏季期間は営業しているものの、整備後50年が経過しており、老朽化が進行している。</p>
<p>《運動場等、冒険活動センター》</p> <p>●運動場等は、多目的広場、運動公園、野球場、サッカー場、テニスコートなどを設置</p> <p>●冒険活動センターは、豊かな自然と触れ合う体験活動の場として設置しており、令和8年度から、第1期の大規模改修に着手している。</p>

➤ 体育館

個別方針	
マネジメントの考え方	<p>◇ 「スポーツ施設整備計画」において「拠点施設」に位置付けられている体育館については、全国大会から市民利用まで幅広い需要に応える整備水準の高い施設として、また、プロスポーツ活動環境の観点からも施設機能の充実が求められる施設として、施設機能の充実を図りながら、効果的・効率的なサービスを提供する。</p> <p>◇ 「スポーツ施設整備計画」において「準拠点施設」に位置付けられている体育館については、地域の生涯スポーツの拠点となり、地域の活動拠点として、利便性や環境の確保が求められる施設として、利便性を確保しながら、効果的・効率的なサービスを提供する。</p>
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長寿命化【短期～中長期】 ⇒ スポーツ施設整備計画に基づき、拠点・準拠点施設ともに、計画的な維持管理等を行い、長寿命化の手法や時期等を検討する。 ・ 民間活力の活用【短期】 ⇒ 北西部地域の生涯スポーツ活動を支えることできるよう、スポーツ施設を整備するとともに、市民サービスの向上や経費の縮減を図るため、指定管理者制度を導入する。

短期：2026年～2030年，短期～中長期：2026年～2050年，中長期：2031年～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
体育館	計画的な修繕・保全 管理・運営（指定管理更新含む）				
北西部地域体育施設	整備工事				
	指定管理者 選定	管理・運営			

➤ プール

個別方針	
マネジメント の考え方	<p>◇ 駅東公園プールについては、民間プール等を含めた利用状況や施設の老朽化などを踏まえながら、施設の見直し検討に取り組むほか、既存プールの効果的・効率的な管理運営に取り組む。</p> <p>◇ ドリームプールかわちについては、地域の生涯スポーツの拠点となり、地域の活動拠点として、利便性や環境の確保が求められる施設として、利便性を確保しながら、効果的・効率的なサービスを提供する。</p> <p>◇ 屋内プールの整備については、市民ニーズや配置バランス等を踏まえながら、公有財産（学校敷地を含む）の活用を図り、市民利用と学校利用を見据えた施設整備に取り組む。</p>
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長寿命化【短期～中長期】 ⇒ 計画的な維持管理を行い、予防保全を図りながら、長寿命化の手法や時期等を検討する。 ・ 集約化・統廃合【短期～中長期】 ⇒ 駅東公園プールは、「スポーツ施設整備計画」に基づき、廃止や複合化などの検討を行う。 ・ 施設の整備【短期～中長期】 ⇒ 屋内プールの整備について、先行して整備に取り組む東部エリアの優れたアクセス性を活かし、必要な機能・規模等を整理した上で整備を進める。

短期：2026年～2030年，短期～中長期：2026年～2050年，中長期：2031年～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
プール	適切な時期に改修等を実施				
駅東公園プール	見直し検討		検討を踏まえた対応		
屋内プール (東部エリア)	基本計画の策定		計画を踏まえた対応		

➤ 運動場等

個別方針	
マネジメントの考え方	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「スポーツ施設整備計画」において、「見直し検討施設」に位置付けられている運動場等については、施設の利用状況や立地状況等を踏まえ、施設の見直しに取り組む。 ◇ 清原球場については、修繕・保全方策検討調査結果を踏まえ、計画的な修繕・保全に取り組む。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ あり方検討【短期～中長期】 ⇒ 施設ごとの利用状況や立地状況などの分析により、施設の具体的な方向性を整理し、施設の見直しを検討する。 ・ 維持管理【短期】 ⇒ 清原球場については、劣化が進行していることから、修繕・保全方策検討調査結果を踏まえ、計画的な修繕・保全に取り組む。

短期：2026年～2030年，短期～中長期：2026年～2050年，中長期：2031年～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
運動場等	計画的な修繕・保全				
	施設の見直し検討				
	清原球場の計画的な修繕・保全				
	管理・運営（指定管理更新含む）				

➤ 冒険活動センター

個別方針	
マネジメントの考え方	<p>◇ 「心豊かでたくましい宮っ子」を育むことを目的とした市内児童生徒対象の「冒険活動教室」を実施する自然体験施設、自然とのふれあいや自然の中での生活を体験できる宿泊体験施設として、現在の場所を基本とし、サービス提供を継続する。</p>
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の整備【短期】 <p>⇒ 利用者の安全・安心な利用を促進するため、計画的に大規模改修を実施しながら、将来の利用状況を見据えた機能の充実を図る。</p>

短期：2026年～2030年，短期～中長期：2026年～2050年，中長期：2031年～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
冒険活動センター	第1期大規模改修		第2期大規模改修に向けた改修手法等の検討・改修工事実施		

4-1-(7) 公営住宅施設群

① 施設概要

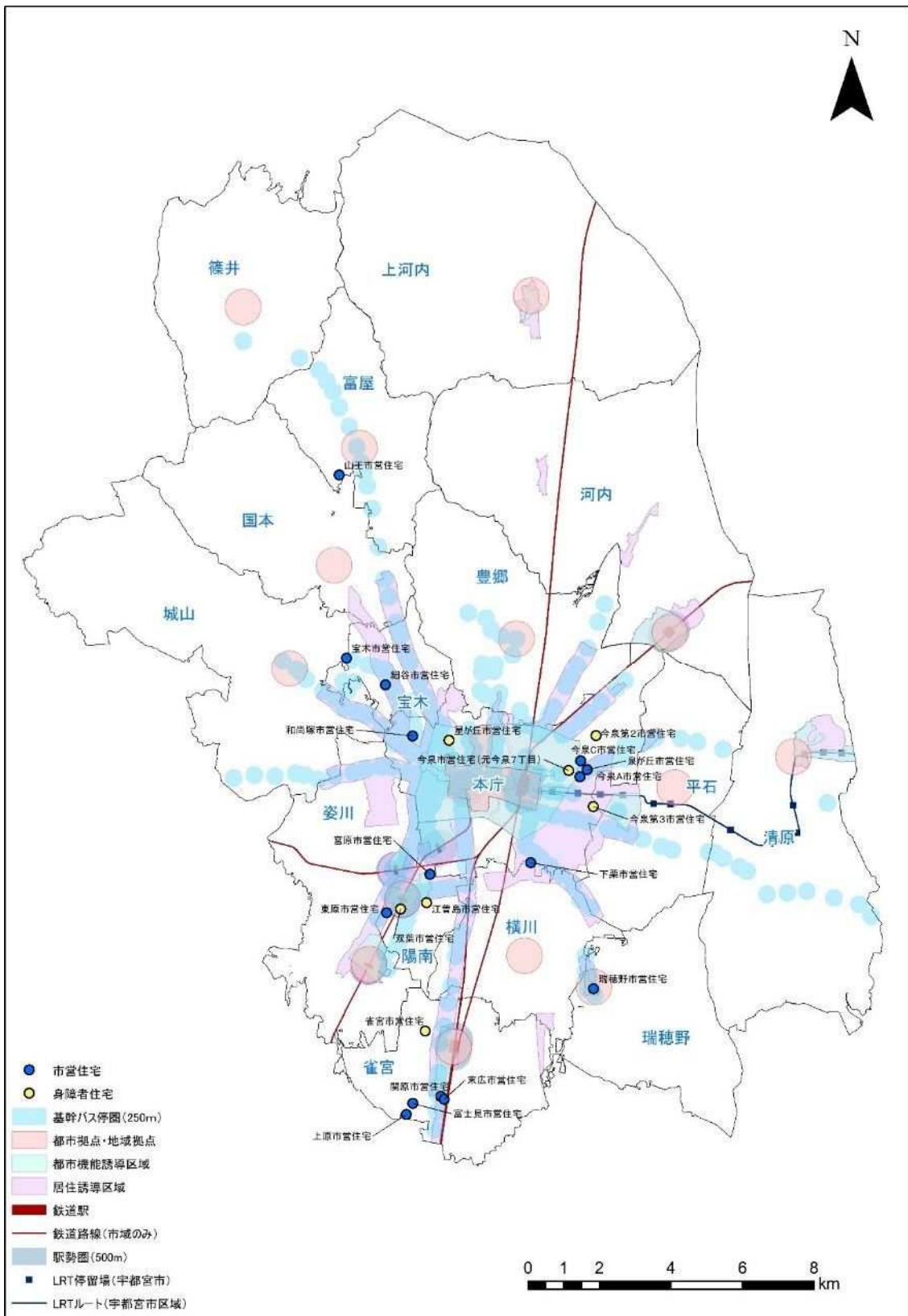
分類	施設数	総床面積 (㎡)	整備時期
市営住宅	15	229,579	1961～1995年
身障者住宅	7	814	1977～1988年

② 現状等

《公営住宅》

- 住宅に困窮する者に対して低廉な家賃で健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を供給するため設置している。
- 公営住宅の多くが整備後35年を経過している。

<配置状況>



➤ 公営住宅

個別方針	
マネジメント の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「今後の市営住宅供給の基本方針」に基づき、戸数の計画的見直しを実施しながら、効果的・効率的なサービスを提供する。 ◇ 戸数の見直しに際し、住宅が不足する場合には、民間ストックの活用などにより調整を図る。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長寿命化【短期～中長期】 ⇒ 「宝木市営住宅」及び「瑞穂野市営住宅」については、耐用年数を超過した老朽住棟の適正な除却などを実施する。 ⇒ その他の公営住宅については、老朽化した公営住宅の修繕工事の実施や長寿命化等の検討を行う。 ・ 有効活用【短期～中長期】 ⇒ 老朽住棟の除却を含む市営住宅用地以外での跡地活用について、民間活力（PPP等）の導入可能性等の検討を行う。 ・ 民間活力の活用【中長期】 ⇒ 民間活力を活用する際には、居住誘導などを見据え、公営住宅の配置見直しを検討する。

短期：2026年～2030年，短期～中長期：2026年～2050年，中長期：2031年～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
市営住宅	計画に基づく長寿命化				
宝木市営住宅・ 瑞穂野市営住宅	老朽住棟の除却・跡地活用の検討 等				

4-1-(8) 環境, 生活・衛生等施設群

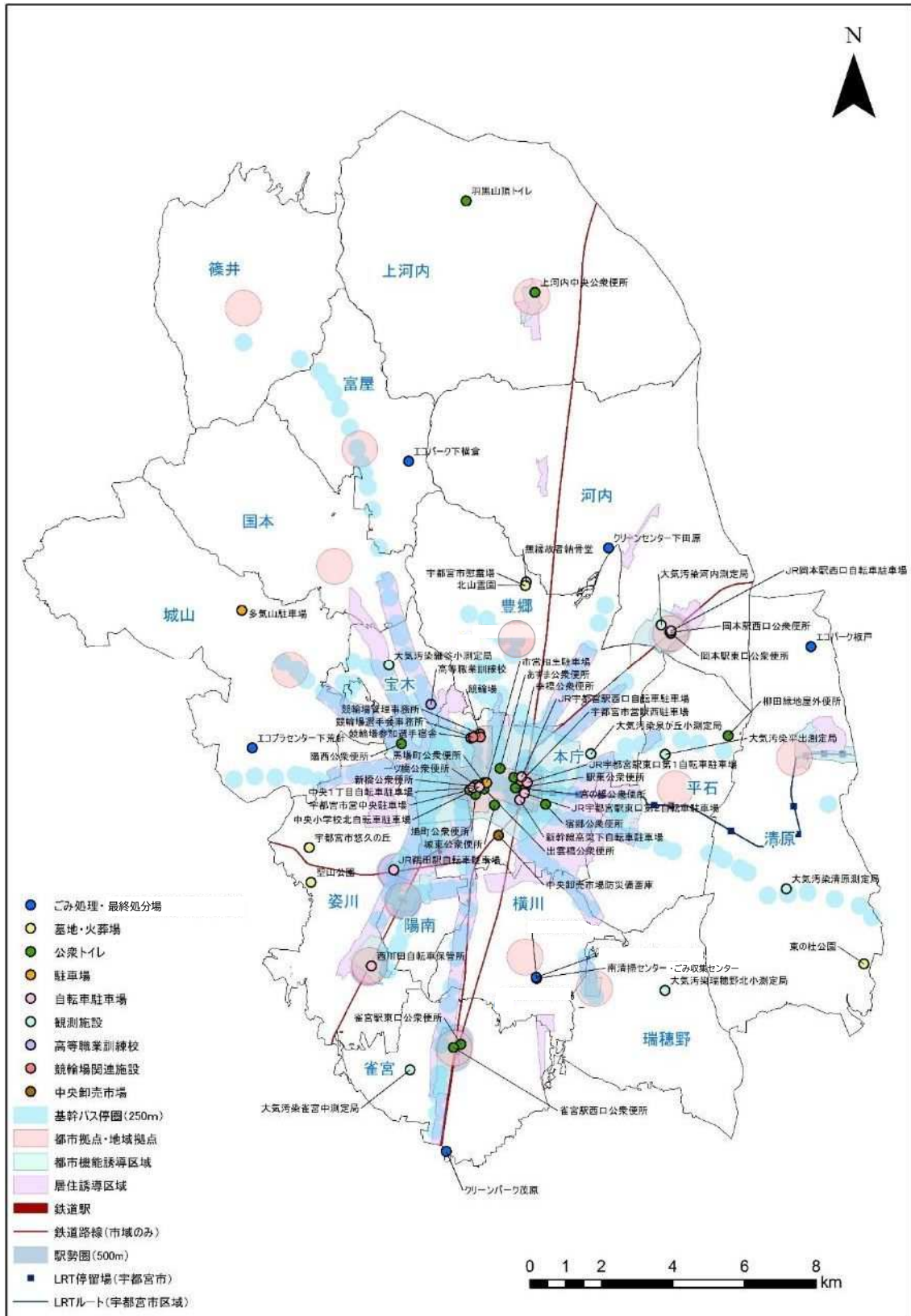
① 施設概要

分類		施設数	総床面積 (㎡)	整備時期
環境関連	ごみ処理施設・最終処分場	8	102,644	1974～2020年
	観測施設	7	56	1973～2007年
生活・衛生 関連	墓地・斎場	6	13,068	1973～2009年
	公衆トイレ	19	812	1971～2017年
	市営駐車場	4	3,255	1982～1997年
	市営自転車駐車場	9	11,197	1988～2020年
上記以外	高等職業訓練校	1	600	1968年
	競輪場	4	20,089	1975～1994年
	中央卸売市場	1	54,526	1973年

② 現状

<p>《ごみ処理施設・最終処分場》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ごみ処理施設は、クリーンパーク茂原、クリーンセンター下田原、エコプラセンター下荒針が稼働しており、南清掃センターについては、施設閉鎖後の跡地活用を検討している。 ●最終処分場は、エコパーク下横倉が稼働している。
<p>《墓地・斎場》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●斎場は、令和10年度末をもってPFI事業期間が満了となることから、次期事業手法等を検討している。
<p>《公衆トイレ》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和7年度に策定した「公衆トイレの再整備方針」に基づき、令和8年度から公衆トイレの更新・再整備に取り組んでいる。
<p>《市営駐車場・自転車駐車場》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自動車、自転車の利用者の利便性に供するとともに、違法駐車、自転車の放置を防止し、都市の美観と良好な交通環境を保持するため設置している。
<p>《その他》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高等職業訓練校は、令和7年度末をもって閉校 ●競輪場は、競輪事業を通じた財源確保や雇用創出等を図るため設置している。 ●中央卸売市場は、安全で安心な生鮮食料品を安定的に供給する流通拠点施設として設置しており、令和8年3月には、市場用地の一部を活用した「中央市場賑わいエリア」が開業された。

<配置状況>



➤ ごみ処理施設・最終処分場

個別方針	
マネジメントの考え方	<p>◇ 資源循環の進展や市民の行動変容に伴うごみの排出量の変化等を捉えながら、次期ごみ焼却施設の整備などにより、廃棄物の適正処理を推進する。</p>
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の整備【短期～中長期】 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 次期ごみ焼却施設については、「(仮称)新クリーンパーク茂原整備基本計画」に基づき、計画的な整備に取り組む。 ⇒ エコプラセンター下荒針については、令和9年度からプラスチック製品資源化に向け、計画的に施設の改修を実施する。 ⇒ 次期最終処分場については、新施設の検討内容を踏まえた最終処分量の精査や、適切な整備時期を検討した上で、適地選定・整備基本構想の検討を行う。 ・ 有効活用【短期～中長期】 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 南清掃センターについて、施設の特性或立地条件等を踏まえ、利活用等の方向性について検討する。

短期：2026年～2030年，短期～中長期：2026年～2050年，中長期：2031年～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
(仮称)新クリーンパーク茂原	事業手法，事業者選定 等			設計・建築工事	
エコプラセンター下荒針	改修工事	プラ製品を含めた 中間処理開始	→	→	→
次期最終処分場	最終処分量の精査 適正な整備時期の検討		適地選定・整備基本構想の検討		
南清掃センター・ ごみ収集センター	敷地利活用の 方向性の検討		以降，検討を 踏まえた 対応	→	→

➤ 墓地・火葬場

個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 現在の施設配置を基本とし，効果的・効率的なサービス提供を継続する。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長寿命化【短期～中長期】 ⇒ 北山霊園管理事務所については，計画的に修繕等を実施する。 ⇒ 聖山公園管理事務所については，老朽化の状況を踏まえながら，長寿命化の手法や時期を検討し，計画的に取り組む。 ・ 民間活力の活用【短期～中長期】 ⇒ 悠久の丘については，第1期(R10 まで)は，P F I 事業契約により計画的に修繕を実施し，第2期(R11～R25)以降においてはD B O方式(指定管理者制度併用)などによる計画的な修繕を行っていく。

短期：2026年～2030年，短期～中長期：2026年～2050年，中長期：2031年～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
北山霊園管理事務所	計画的に修繕等を実施				
聖山公園管理事務所	施設の劣化状況を踏まえた改修等を実施				
悠久の丘	第1期事業における修繕			第2期事業開始	

➤ 公衆トイレ

個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 計画的な更新，統廃合を実施しながらサービス提供を継続し，公衆衛生の向上を図る。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集約化・統廃合【短期】 ⇒ 中心市街地を中心に老朽化が進行している施設について，「公衆トイレの再整備方針」に基づく再整備，統廃合を実施する。

短期：2026年～2030年，短期～中長期：2026年～2050年，中長期：2031年～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
公衆トイレ	基本・実施設計	公衆トイレの更新，統廃合の実施 等			

➤ 市営駐車場

個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 利用者の利便性に供するため，当面，現在の施設配置を基本としつつ，施設ごとの利用状況や駅西側のLRT（ライトライン）の整備など，中心市街地におけるまちづくりの進展等を踏まえ，施設のあり方を検討する。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ あり方検討【短期～中長期】 ⇒ 市営相生駐車場の廃止後の跡地については，中心市街地のまちづくりにおいて様々な利活用を検討する。 ⇒ 市営中央駐車場及び駅西駐車場については，駅西側のLRT（ライトライン）整備など，中心市街地のまちづくりの進捗に合わせ，施設のあり方や必要性を検討する。

短期：2026年～2030年，短期～中長期：2026年～2050年，中長期：2031年～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
市営駐車場	市営駐車場のあり方や必要性の検討			検討を踏まえた対応	

➤ 市営自転車駐車場

個別方針	
マネジメントの考え方	<p>◇ 既存の自転車駐車場については、当面、現在の施設配置を基本としつつ、自転車を取り巻く環境の変化や市民ニーズを的確に捉え、施設の長寿命化や必要となる自転車駐車場の整備に計画的に取り組む。</p>
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長寿命化【短期～中長期】 ⇒ 老朽化の状況を踏まえながら、施設の統廃合や長寿命化のあり方を検討する。 ・ 施設の整備【短期～中長期】 ⇒ 駅西側のLRT整備や、中心市街地におけるまちづくりの進展などに合わせ、市域全体で必要となる自転車駐車場の整備等に計画的に取り組む。 ⇒ 駅西口整備と連携し、利便性の高い自転車駐車場の適正規模・配置について検討する。

短期：2026年～2030年，短期～中長期：2026年～2050年，中長期：2031年～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
市営自転車駐車場	施設のあり方の検討，長寿命化の推進				
	LRT停留場付近の自転車駐車場の整備				

➤ 高等職業訓練校

個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 令和8年度に施設を廃止し、廃止後の跡地については、売却を含めた利活用を検討する。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有効活用【短期】 ⇒ 廃止後の跡地について、売却を含めた利活用を検討する。

短期：2026年～2030年，短期～中長期：2026年～2050年，中長期：2031年～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
高等職業訓練校	施設の廃止	利活用の検討，検討を踏まえた対応			

➤ 競輪場

個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 長期的な安定経営に向け、現在の場所を基本に、最適な施設整備を実施しながら、効果的・効率的なサービス提供を図る。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の整備【短期～中長期】 ⇒ 社会環境の変化に伴う選手及び来場者のニーズに対応した施設整備を計画的に実施する。

短期：2026年～2030年，短期～中長期：2026年～2050年，中長期：2031年～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
競輪場	選手宿舍の再整備				運営
	その他施設は適切な時期に改修等を実施				

➤ 中央卸売市場

個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 経営の活性化に向けた「中央卸売市場経営展望」の策定に取り組みながら、現在の場所を基本とし、サービス提供を継続する。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 維持管理【短期～中長期】 ⇒ 「中央卸売市場施設等保全計画」を策定し、計画的な維持管理を行い、予防保全を図る。

短期：2026年～2030年，短期～中長期：2026年～2050年，中長期：2031年～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
中央卸売市場	再整備	計画的な 予防保全	→	→	→

4-1-9) 敷地の有効活用検討施設

① 施設概要

分類	施設数	敷地面積 (㎡)
陽南プール跡地	1	14,160
エコパーク板戸	1	358,456
東横田清掃工場跡地	1	29,108
旧姿川地区市民センター附属体育館跡地	1	2,665

② 現状

《陽南プール跡地》 ●夏季における小中学生を中心としたプール教室等での利用や、地域住民のスポーツ活動の充実を目的に整備したところであるが、施設の老朽化により、令和3年度に廃止し、現在は、廃止後の跡地活用を検討している。
《エコパーク板戸》 ●埋立地から発生する浸出水の処理など、施設の適切な維持管理に取り組みながら、保全ゾーンも含めた施設の利活用について検討している。
《東横田清掃工場跡地》 ●川田水再生センターにおける下水処理過程から発生した汚泥との一体処理開始に伴い令和4年に施設を閉鎖し、現在は、太陽光発電設備の導入に向け、設置工事等に取り組んでいる。
《旧姿川地区市民センター附属体育館跡地》 ●建物の除却以降、隣接する中学校の授業参観や送迎時における利用など、学校用地として活用されている。

➤ 陽南プール跡地

個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 都市機能誘導区域に立地する貴重な土地であることを踏まえ、公共利用のみならず、売却を含めた利活用方策を検討する。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有効活用【短期】 ⇒ 周辺状況等を踏まえ、売却を含めた利活用方策を検討する。

短期：2026年～2030年，短期～中長期：2026年～2050年，中長期：2031年～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
陽南プール跡地	利活用に向けた検討	検討を踏まえた対応			

➤ エコパーク板戸

個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 民間活力の活用を含めた施設の利活用を検討する。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有効活用【短期】 ⇒ 民間活力の活用を含めた試行的な事業を実施しながら、本格的な活用に向けた取組を検討する。

短期：2026年～2030年，短期～中長期：2026年～2050年，中長期：2031年～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
エコパーク板戸	試行的な事業の実施	本格的な活用に向けた取組の検討・実施			

➤ 東横田清掃工場跡地

個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 脱炭素先行地域計画における太陽光発電設備等導入に係る事業用地として位置づけていることから、計画達成に向けた利活用に取り組む。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有効活用【短期】 ⇒ 太陽光発電設備等の導入に向け、設置工事等に計画的に取り組む。 ⇒ 設備容量については、市内の再生可能エネルギー需要や立地条件等を踏まえ検討していく。

短期：2026年～2030年，短期～中長期：2026年～2050年，中長期：2031年～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
東横田清掃工場	設備容量検討 設置工事		供用開始	→	→

➤ 旧姿川地区市民センター附属体育館跡地

個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 公共利用をはじめ、多角的に有効活用を検討する。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有効活用【短期～中長期】 ⇒ 当面の間は、隣接する中学校の授業参観や送迎時における利用など、学校用地として活用する。 ⇒ 当該敷地は都市機能誘導区域に近接していることから、児童生徒数の推計等を踏まえつつ、将来的な利活用を検討する。

短期：2026年～2030年，短期～中長期：2026年～2050年，中長期：2031年～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
旧姿川地区市民センター附属体育館跡地	学校用地として活用	→	→	→	→
敷地利活用の検討					

4-2 インフラ

4-2-(1) 道路施設群

① 施設概要

分類		施設数
舗装		2,779 km
橋りょう		1,274 橋
・道路のり面工 ・土工構造物		—
立体横断施設		1 か所
附属施設	横断歩道橋	14 橋
	門型標識	5 基
	道路標識（逆L型，F型等）	205 基
	道路照明施設	4,300 基

② 現状

《道路施設》

- 道路施設については、長寿命化計画に基づき、計画的に予防保全型の維持管理に取り組んでいる。
- 道路照明等については、令和6年度から ESCO 方式を導入し、省エネルギー化を推進している。

➤ 道路施設（橋りょう、横断歩道、門型標識、道路舗装）

個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 「宇都宮市道路施設長寿命化計画」に基づき、ライフサイクルコストの縮減と事業費の平準化を図るため、道路施設の長寿命化を推進する。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長寿命化【短期～中長期】 ⇒ 道路施設の重要度や健全度を踏まえた優先度を設定し、計画的に予防保全型の維持管理を推進する。

短期：2026年～2030年，短期～中長期：2026年～2050年，中長期：2031年～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
橋りょう	定期点検 長寿命化修繕	→	→	→	→
横断歩道橋	長寿命化修繕	→	定期点検 長寿命化修繕	長寿命化修繕	→
門型標識				定期点検	長寿命化修繕
道路舗装	路面性状調査 予防保全	→	→	→	→

4-2-(2) 軌道施設群

① 施設概要

分類	施設数
軌道（宇都宮市域）	約 1.2 km
停留所（宇都宮市域）	15 か所
車両	17 両

② 現状

＜軌道施設＞
● 運行事業者である「宇都宮ライトレール株式会社」と役割分担しながら、適切な維持管理に取り組むとともに、JR宇都宮駅西側の令和18年3月の開業に向けた検討を進めている。

➤ LRT

個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 安全・安心な運行が出来るよう、長寿命化計画を策定し、軌道施設の維持管理を行うとともに、「軌道運送高度化実施計画」に基づき、JR宇都宮駅西側の整備工事に取り組む。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 維持管理【短期～中長期】 ⇒ 軌道施設については、運行事業者である「宇都宮ライトレール株式会社」と役割分担しながら、適切な維持管理に取り組む。 ・ 施設の整備【短期～中長期】 ⇒ JR宇都宮駅西側の延伸について、令和18年3月の開業に向け、軌道や施設の整備工事に着実に取り組む。

短期：2026年～2030年、短期～中長期：2026年～2050年、中長期：2031年～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
LRT（駅東側）	長寿命化計画策定		計画的な維持管理	→	→
LRT（駅西側）			工事着手	→	→

4-2-(3) 河川施設群

① 施設概要

分類	施設数	
	河川数	総延長
河川構造物等 (護岸・スクリーンなど)	普通河川 58 準用河川 21	245km

② 現状

<p>≪河川構造物等≫</p> <p>●令和6年度に策定した「宇都宮市河川維持管理計画」に基づき、計画的に長寿命化を推進している。</p>

➤ 河川構造物

個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 「宇都宮市河川維持管理計画」に基づき、ライフサイクルコストの縮減と事業費の平準化を図りながら、河川構造物の長寿命化を推進する。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長寿命化【短期～中長期】 ⇒ 「宇都宮市河川維持管理計画」に基づき、予防保全対象の優先順位を踏まえ、計画的に長寿命化に取り組む。

短期：2026年～2030年，短期～中長期：2026年～2050年，中長期：2031年～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
河川構造物	河川点検 維持修繕	→	→	→	→

4-2-(4) 公園施設群

① 施設概要

分類	施設・遊具数	総床面積 (ha)	整備時期
街区公園, 近隣公園 地区公園, 総合公園 運動公園 など	1, 058	484	1956年～
遊具	2, 035	—	

② 現状

《公園施設》

- 公園は、近隣住民の利用に供すること、また、市民の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的として設置している。
- 公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に公園施設の改修・更新を行っている。

➤ 公園

個別方針	
マネジメントの考え方	<p>◇ 公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に公園施設の改修更新に取り組むとともに、立地や施設機能の適正化を検討する。</p>
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配置の適正化【短期～中長期】 ⇒ 都市公園ストック再編事業計画（バリアフリー化含む）を策定し、公園の立地状況や利用状況を考慮しながら、立地の適正化や施設機能の集約化などを検討する。 ・ 長寿命化【短期～中長期】 ⇒ 公園施設長寿命化計画を改訂し、計画的に公園施設の改修や更新に取り組む。 ・ 施設の整備【短期】 ⇒ 八幡山公園については、公募園設置管理制度（Park-PFI）の活用による施設の再整備を行い、公園利用者の利便性・滞在快適性の向上を図る。

短期：2026年～2030年，短期～中長期：2026年～2050年，中長期：2031年～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
公園	公園施設の改修・更新				
	長寿命化 計画改定	ストック 再編計画 策定	以降，検討 を踏まえた 対応	→	→
八幡山公園	供用開始	→	→	→	→

4-2-(5) 水道施設群

① 施設概要

分類	施設数	整備時期
管路	3, 268 km	1916～2024年
取水場	3施設	1979～1982年
浄水場	5施設	1916～2010年
配水場	8施設	1916～1990年
その他流量制御所など	27施設	1952～2015年

② 現状

<p>≪管路, 施設≫</p> <p>● 「宇都宮市水道施設更新・長寿命化実施計画」等に基づき、計画的な更新を進めている。</p>

➤ 管路, 施設（取水場, 浄水場, 配水場 等）

➤ 個別方針	
マネジメントの考え方	<p>◇ 安全・安心な水道水の安定供給を持続するため、中長期的な視点のもと、「水道事業アセットマネジメント推進基本計画」に基づき、効率的・効果的な管理を行う。</p>
対応方策	<p>・ 長寿命化【短期～中長期】</p> <p>⇒ 「宇都宮市水道施設更新・長寿命化基本計画」などに基づき、優先順位を踏まえ、水道施設の計画的な更新を実施する。</p> <p>⇒ 「宇都宮市水道施設再構築基本構想」に基づき、施設規模の適正化を推進する。</p>

短期：2026年～2030年，短期～中長期：2026年～2050年，中長期：2031年～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
管路, 施設	「宇都宮市水道施設再構築基本構想」に基づく、今市浄水場などの更新や施設規模の適正化				
	「老朽配水管更新実施計画」に基づく、管路の更新				
	「宇都宮市水道施設更新・長寿命化実施計画」に基づく、水道施設の更新				

4-2-(6) 下水道施設群

① 施設概要

分類	施設数	整備時期
処理場	5 施設	1962～2024 年
中継ポンプ場	1 4 施設	1980～2024 年
管渠（汚水）	2, 5 2 0 K m	1957～2024 年
管渠（雨水）	5 6 K m	1975～2024 年
調整池	5 か所	1988～2024 年

② 現状

《公共下水道施設》

- 「下水道施設改築更新計画」に基づき計画的な改築更新を実施している。また、施設の統廃合についても工事を進めるなど、施設規模の適正化を推進している。

➤ 公共下水道施設

個別方針	
マネジメントの考え方	<p>◇ 下水の適正処理を推進し、快適な生活環境を確保するため「下水道事業ストックマネジメント運用方針」に基づき、アセットマネジメントの考え方を踏まえ、効率的・効果的な管理を行う。</p>
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長寿命化【短期～中長期】 ⇒ 「下水道施設改築更新計画」に基づき、計画的な下水道施設の改築・更新を実施する。 ・ 施設の整備【短期～中長期】 ⇒ 「下河原・川田水再生センター再構築基本方針」などに基づき、下河原水再生センターの汚水処理機能を川田水再生センターへ統合するなど、施設規模の適正化を推進するほか、老朽化が進行している川田水再生センターについては、耐震化や洪水浸水対策も含めた老朽化対策に取り組む。 ・ 民間活力の活用【短期】 ⇒ 下水道施設の維持管理・更新を効果的・効率的に実施するため、河内・上河内処理区において、ウォーターPPPを導入する。

短期：2026年～2030年，短期～中長期：2026年～2050年，中長期：2031年～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
公共下水道施設	下水道施設の改築・更新等	→	→	→	→
	汚水処理機能の統合など，施設規模の適正化				
			ウォーターPPP事業開始	→	→

4-2-(7) 生活排水処理施設群

① 施設概要

分類	管路	施設数	整備時期
農業集落排水処理施設	約 1 8 4 k m	1 2 施設	1992～2005 年
地域下水処理施設	約 5 2 k m	9 施設	1975～2008 年
工業団地排水処理施設	約 2 2 k m	2 施設	1976～1977 年

② 現状等

〈農業集落排水処理施設, 地域下水処理施設, 工業団地排水処理施設〉

●農業集落排水処理施設, 地域下水処理施設については, 「生活排水処理基本計画」において, 今後5年を目途に公共下水道へ接続する3施設を選定し, 公共下水道への接続に向けた管きよの整備工事を実施するとともに, 他の施設については, ライフサイクルコストの低減を目指した設備の更新や修繕による長寿命化に取り組んでいる。

➤ 農業集落排水処理施設，地域下水処理施設，工業団地排水処理施設

個別方針	
マネジメントの考え方	<p>◇ 「生活排水処理基本計画」に基づき，長寿命化や統廃合により施設の最適化に取り組み，汚水処理システム全体の効率的・効果的な管理を行う。</p>
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の整備【短期】 ⇒ 「豊郷台」，「上欠団地」，「ウッドユータウンみやのもり」の地域下水処理施設については，令和12年度を目途に公共下水道への接続を目指し，管きよの整備工事等を実施する。 ・ 集約化・統廃合【短期～中長期】 ⇒ 農業集落排水処理施設及び地域下水処理施設について，公共下水道への接続による統廃合や長寿命化，施設規模の見直し等を検討する。

短期：2026年～2030年，短期～中長期：2026年～2050年，中長期：2031年～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
農業集落排水処理施設，地域下水処理施設，工業団地排水処理施設	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">生活排水処理施設の統廃合の推進</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">各施設の長寿命化の実施</div>				